

東峰村社協だより

第102号
令和5年4月15日号
東峰村社会福祉協議会
事務局（喜楽来館内）
☎ 0946-74-2012

令和5年度 収支予算

(単位：千円)

収入項目	金額	収入項目	金額	支出項目(事業名)	金額	支出項目(事業名)	金額
会費収入	8	特定相談支援事業収入	178	法人運営事業	22,267	訪問型介護予防事業	7,182
寄付金収入	700	受取利息配当金収入	5	共同募金事業	853	任意事業	1,150
補助金収入	16,622	雑収入	1,018	居宅介護等事業	9,874	その他の事業	2,436
共同募金配分金収入	853	前年度繰越金収入	5,000	生活福祉資金事業	110	生活支援体制整備事業	4,035
受託金収入	24,760			福祉バス運営事業	847	相談支援センター事業	1,125
事業収入	2,514			シルバー人材事業	1,022	喜楽来館管理運営事業	4,350
介護保険収入	9,928	収入合計	61,586	通所型介護予防事業	5,435	予備費	900
				支出合計		支出合計	61,586

毎週金曜日に喜楽来館で、機能訓練教室を開催しています。現在8名の方々が利用され、体力低下の防止のための運動や、認知症予防などに取り組んでいます。

3月31日(金)は外出支援として高塚愛宕地蔵尊への参拝と萩尾公園へお花見に出かけました。

久しぶりに外出された方もいらっしやう、大変楽しまれました。

機能訓練教室



3月14日(火)に、令和4年度最後の高齢者大学を喜楽来館で開催しました。午前中は集落支援員の方々にお手伝いいただき、マスクケース作りを楽しみました。午後からは、甘木中央病院より作業療法士の丸山先生にお越しいただき、いきいき教室として認知症予防としての脳トシヤ、軽運動を行なっていたいただきました。



高齢者大学の開催

令和5年4月11日(火)、喜楽来館にて、朝倉郡および東峰村身体障害者福祉協会の総会をそれぞれ開催しました。コロナ禍を経て、久しぶりに来賓をお迎えでき、活気あふれる総会となりました。

総会では、令和4年度事業報告および収支決算報告のほか、令和5年度事業計画、予算案等を審議し、すべての議案を全会一致で可決する運びとなりました。令和5年度も会員相互の親睦を深めることや、障がいのある人に対する地域福祉の向上や発展に向け、取り組んでまいります。

東峰村身体障害者福祉協会では、現在会員を募集しています。

村内にお住まいで、身体障がい者手帳をお持ちの方なら、どなたでも会員になれます。

仲間作りをしたい方や、いろいろな情報を得たい方、心配事などお役にたてることがあるかと思えます。

一緒に活動しませんか？



朝倉郡及び東峰村身体障害者福祉協会総会の開催

◆お問い合わせ
東峰村ミニシルバー人材センター
(事務局：東峰村社会福祉協議会)

◆仕事の内容について
地域の家庭や、企業、公共団体などから依頼された仕事をセンターが請負、会員の方へ依頼します。

◆会員になるには
東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。(入会時に年会費千円が必要です)

◆豊富な経験や知識、技能をいかしませんか？
東峰村ミニシルバー人材センターでは、村内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方を対象に会員を募集します。

豊富な経験や知識をいかし、生きがいづくりや仲間づくり、地域社会の活性化に貢献してみませんか。

◆会員になるには
東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。(入会時に年会費千円が必要です)



寄付金

令和5年3月14日より令和5年4月13日までの間に、次の方々よりご寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。

◎香典返し寄付

・東福井地区 紙屋の上
熊谷 幸子 様 (故 敏郎 様)



◎一般寄付

・東峰ムラガールズ
リサイクルクラブさわやか 様

この寄付は、村内の社会福祉事業のため大切に活用させていただきます。

令和5年度 心配ごと相談開設日程

左記の日程で、心配ごと相談を予定しています。開設日が近づきましたら、東峰テレビで詳しい開設内容をお知らせいたします。

開設日	場所
5月10日	喜楽来館
7月12日	いずみ館
10月11日	喜楽来館
12月13日	いずみ館
3月13日	喜楽来館

・時間はいずれも
午前10時から正午まで
・相談員は、民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員、司法書士の方々です。

東峰村社会福祉協議会 理事会・評議員会の開催

3月7日(火)に理事会を、同月23日(木)に評議員会を開催し、令和5年度の事業計画と収支予算などを審議していただきました。

令和5年3月に、行政が作成する第3次地域福祉計画と一体的に、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の実践的な活動・行動計画である、地域福祉活動計画を策定しましたので、今年度は特に地域住民で地域課題を考える機会や、情報提供の場として地域福祉セミナーの開催を行うとともに、地域の福祉活動の担い手となるボランティアの養成を推進するため講座等の開催や、活動が継続できるようにボランティアセンター事業の充実を図ります。

洗濯機と乾燥機が新しくなりました！



機械の容量等	利用料金
洗濯機・容量 28 kg 1台	1回 1,000円
乾燥機・容量 14kg 2台	10分 100円
乾燥機・容量 30 kg 1台	7分 100円

この広報誌は共同募金の配分金を受けて発行しています。

IV) 委託事業拠点区分

1. 通所型介護予防事業

1. 運動器の機能向上事業（機能訓練教室）毎週金曜日に喜楽来館で開催。
 - ・転倒骨折の防止及び加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図る観点からストレッチ・有酸素運動、簡易な器具を用いた運動等を実施します。また、簡単な計算やレクリエーションを通して認知症予防も行っていきます。
2. 運動器の機能向上事業（通所リハビリ教室）毎週水曜日の午前中、いずみ館トレーニング室で実施
 - ・トレーニング器具を活用し、運動機能低下の予防並びに機能向上を図ります。
3. 健康運動教室（老人クラブ連合会との共催）
 - ・ロコモティブシンドロームの講話と自宅で手軽にできるロコモ予防体操（ロコトレ）の実技を行います。単位クラブ7ヶ所で実施します。
4. シルバークッキング教室（老人クラブ連合会との共催）
 - ・「筋肉と骨を強くする食事」をテーマに、管理栄養士による栄養講話と調理実習を単位クラブ7ヶ所で実施します。



2. 訪問型介護予防事業

1. 訪問型介護予防事業
 - ・一人暮らし・二人暮らし高齢者世帯等を対象に日常生活に関する支援や指導を行います。
2. 配食サービス事業
 - ・65歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、利用者の安否確認や健康状態等の把握を行い在宅での生活の安定を図ります。月曜日～土曜日の夕食を配達いたします。
3. 口腔機能向上事業（あなたのお口見守り隊事業）
 - ・高齢者の口腔機能低下を早期に発見し悪化を防止するため、歯科衛生士による口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する訪問指導を行います。



3. 任意事業

1. 家族介護支援事業（地域福祉セミナー）
 - 住民の方々が暮らしやすい東峰村を創っていくため、地域住民で地域課題を考える機会や情報提供の場を設け、地域福祉の推進に取り組みます。
 - 地域福祉活動計画の基本目標に沿ったテーマで年6回開催します。
2. 在宅介護者リフレッシュ事業
 - ・在宅で介護をされている方々の交流会（リフレッシュ事業）等を開催します。



4. その他の事業

1. 高齢者生きがいづくり事業
 - ・高齢者大学の開催（5月～3月、毎月第2火曜日開催）
 - ・いきいき教室（作業療法士による軽体操やレクリエーション）
 2. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス（年1回）
- ##### 5. 生活支援体制整備事業
- ・地域の支え合いや高齢者等の社会参加を促進するため、住民や関係機関等との連携を図りながら生活支援サービス体制の構築を図ります。
 - ・生活支援コーディネーター配置事業 ・サロン団体の交流会の開催 ・買い物支援サービスの充実



6. 基幹相談支援センター事業

- ・地域における相談支援の中核的役割を担う機関として、障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等の支援を行なうとともに、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助を行ないます。また、総合的な相談業務の実施や、地域の相談支援体制の強化やネットワークの構築等を行ないます。

V) 喜楽来館指定管理運営拠点区分

- ・住民の方々が、各団体等が有効に利用しやすい福祉施設として、また宿泊研修施設としての機能を活かし、子ども会や各団体等から利用していただけるように運営してまいります。

VI) 赤い羽根共同募金への協力

- ・共同募金の配分金は、社会福祉活動資金の重要な財源であるので、住民の方々への募金の呼びかけを行います。

VII) 福祉団体事務局

- ・共同募金東峰村支会 ・東峰村老人クラブ連合会 ・東峰村遺族会
- ・東峰村身体障害者福祉協会 ・東峰村母子寡婦福祉会



東峰村社会福祉協議会 令和5年度事業計画と収支予算

I) 法人運営拠点区分

1. 会議の開催
 - 理事会・評議員会・監事会・評議員選任解任委員会・生活福祉資金貸付委員会
2. 研修会及び会議等への参加（民生委員 児童委員定例会、地域ケア会議、集落支援員定例会等）
3. 法人諸規程の整備
4. インターネットを活用した情報の発信
5. 児童福祉の推進
 - ・福祉教育読本の配布（5年生対象） ・青少年地域活動への助成
6. 身体障がい者福祉事業の推進
 - ・村身体障害者福祉協会との連携 ・研修事業援助
7. 母子・寡婦福祉会研修事業援助
 - ・母子寡婦福祉会との連携 ・母子寡婦の集い開催
8. 歳末たすけあい事業の実施（民生委員 児童委員との共同事業）
9. 戦没者遺族会援助
 - ・戦没者遺族会との連携 ・護国神社参拝の開催
10. 葬祭扶助事業の実施
11. ミニシルバー人材センター事業
 - ・高齢者に働く機会を提供し、生きがいの充実や健康の維持及び増進を図るとともに、地域社会の担い手として活躍できることを目的に事業運営を行います。
12. 生活福祉資金貸付事業
 - ・低所得者、障がい者、高齢者世帯等へ自立更正や在宅福祉に必要な資金の貸付を行ないます。
13. 心配ごと相談事業
 - ・年5回（5月・7月・10月・12月・3月）「喜楽来館」及び「いずみ館」において交互に開催します。（午前10時～正午まで）
 - ・相談員（民生委員児童委員・人権擁護委員・行政相談員） ・司法書士【年5回】
 - ・相談員の方々を対象に研修会の開催
14. 福祉バス運営事業
 - ・遺族輸送を優先的に行いますが、福祉団体等が実施する活動や外部研修会への参加が円滑に実施できるように福祉バスを運行します。
15. ボランティアセンター運営事業
 - ・ボランティアセンター事業・災害ボラセン設置マニュアル再整備・災害ボラセン設置運営訓練実施
 - ・着なくなった制服や紙おむつなどの物品寄付の受付
16. 福祉用具貸出事業（社協が保有する車椅子の貸出を行います）
17. コインランドリー運営事業（宝珠山庁舎の横に設置しています）
18. 日常生活自立支援事業
 - ・判断能力が不十分ため日常生活に支障がある方を対象に、日常的な金銭管理等の支援を行います。
19. ふくおかライフレスキュー事業への参加
 - ・生計困難者等に対する相談、支援事業 ・村内の社会福祉法人情報交換会の開催。



II) 共同募金事業拠点区分

1. 高齢者福祉の推進
 - ◇敬老の日を祝い記念品の配布◇ひとり暮らし高齢者の交流事業◇ゲートボール協会活動推進費助成
2. 福祉育成援助活動
 - ・広報誌（社協だより）の発行 年6回 ・福祉協力校助成事業（中学校・小学校）

III) 居宅介護拠点区分

1. 東峰村社協ケアプランサービス事業所運営
 - ・居宅サービス計画の作成・要介護認定の申請代行・給付管理票の作成・介護予防居宅介護支援の受託
2. 東峰村社協ホームヘルプサービス事業所運営
 - ・要介護者、要支援者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴等の身体介助、その他生活全般にわたる生活援助の提供を行ないます。
3. 指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所の運営
 - ・障がい者（児）の方々が地域で安心して生活できるように、施設、病院、関係機関等と連絡調整を行ない障がい者（児）福祉サービスの利用計画を作成します。